

令和7年6月2日 松浦

～どんなときにも暖かい食事を。～

災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定を締結

区はこのたび、一般社団法人日本キッチンカー経営審議会と、「災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定」を締結しました。

本協定は、災害が発生した時に、避難所等で迅速かつ柔軟な食料提供ができる体制の確保を目的として締結されました。移動型の飲食提供手段であるキッチンカーの活用により、衛生的な環境で調理されたできたての温かい食事をいつでも避難者に届けることができるため、避難生活の質の向上と心身のケアにつながります。食事の質の確保は、昨年12月に改定された国の「避難生活の支援に関する指針」でも重要視されているものです。今回の協定締結は、区にとって、官民連携による支援体制の強化として、非常に意義深いものとなっております。

締結にあたり区長は、「これまで本区では、墨田区商店街連合会等と『災害時における応急物資の優先供給等に関する協定』を締結し、食料の調達等に関して様々な連携を進めてきた。今回の協定で、区民の皆様に対し、より実効性の高い支援ができるようになった。」とコメントしています。

今後は、連携訓練などを通じて、本協定の内容を区民へ広く周知していく予定です。

区はこれからも、区民の皆様が安心して生活できる「すみだ」をめざし、地域や事業者などとの連携体制を強化していきますので、今後の取組みについてもぜひご注目ください。

《写真》①協定締結式の様子（5/30撮影）



②キッチンカー



《協定概要》

協定名称：災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定

締結日：令和7年5月30日（金）

支援内容：墨田区が開設した避難所におけるキッチンカー等による炊き出しの実施

《団体の概要》

日本キッチンカー経営審議会とは、キッチンカー業界の先駆者が声を掛け合い、結集し設立された日本で唯一のキッチンカー事業者団体です。行政、関係団体、関連会社と対話、協力してキッチンカーで社会貢献、キッチンカーの社会的地位の向上、発展と安定に寄与されています。

活動内容：災害支援活動、地域・福祉支援、事業者支援 など

《問合せ》危機管理担当 防災課 TEL 03-5608-6209

※ お問合せは、午後5時までをお願いします。（広報広聴担当 TEL 03-5608-6206）